

令和2年度行政監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

2 監査の対象

(1) 対象機関

給配水課及び北上市水道工事業協同組合

(2) 対象範囲

①量水器の出納（購入～払い出し）及びたな卸し（帳簿残高の確認、実地たな卸）の状況

②量水器の交換業務（以下「交換業務」という。）の委託内容、受託者の選定、執行管理及び受託者への指導等の状況

(3) 対象期間

令和2年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度についても対象とした。

3 監査の着眼点

(1) 事務手続が関係する法令や条例等に準拠しているか。

(2) 事業が合理的かつ効率的に執行されているか。

(3) 予算の執行は、適正に行われているか。

(4) 交換業務受託者への指導は適切に実施されているか。

4 監査の主な実施内容

監査対象機関から監査前にあらかじめ提出を求めた資料及び当日提示を求めた帳票等を基に関係職員への質疑応答を実施したほか、実地監査を行った。

5 監査の実施場所

花巻市交流会館第4会議室、北上市水道工事業協同組合（事務所、倉庫等）及び藤沢配水池

6 監査の実施日程

令和3年1月26日（火）午前10時50分から午後4時

7 監査の結果

事務事業の執行状況は、おおむね良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。

これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに、周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。